

青少年インターネット適正利用促進事業委託業務企画提案書作成要領

1 委託業務内容

「青少年インターネット適正利用促進事業委託業務仕様書」のとおり

2 委託料

17,468,000 円を上限とする（消費税及び地方消費税込み）。

3 提出書類

企画提案書の鑑は、別添様式1（企画提案参加申込書）とし、以下の提案内容について、順に記載してください。（任意様式）

(1) 講座の開催について

ア 講座形式、受講者数及び実施方法を複数想定し、講座の構成、時間配分及び講師数等を提案してください。

※例：出張講座、オンライン講座（使用する Web 会議サービスの名称）、
小規模（30 人未満）、中規模（50～100 人程度）、大規模（200 人以上）、
30 分で講義のみ実施、90 分で講義及びワークショップを実施 等

イ グループディスカッションやロールプレイングによるワークショップの手法を提案してください。

ウ 講師の資質向上を図るための体制について提案してください。

エ 申込受付、問合せ対応の体制について提案してください。

オ 講座の開催を広く周知し、多くの受講者を募集する方法について提案してください。

カ 市町村等と連携し、効果的に講座を実施する方法について提案してください。

(2) 追加提案

事業の趣旨に合致し、上記事業に併せて実施することで効果的と思われる内容を提案してください。特に、次の項目について意欲的な提案を求めます。

なお、追加提案に係る事業の経費については、企画提案額に含むものとします。

- ・ 講座の開催（特に市町村合同講座）において、より多くの受講者を確保するための手法
- ・ 講座を受講できない者へ啓発するための手法
- ・ 市町村による青少年のインターネット適正利用に関する取組が実施されるよう、県と協力して実施する取組

(3) 業務実施体制

ア 本業務の実施体制、責任者氏名を記載してください。

イ 事業スケジュールを記載してください。

ウ 本事業と類似事業の実施実績、本事業に活用できるノウハウ等を記載してください。

(4) 経費見積書（愛知県知事あて）

ア 経費見積はできるだけ詳細に明示し、消費税及び地方消費税を含まない金額を記載してください。

イ 仕様書4（2）のリーフレットの原稿データはPDF形式で提供します。

（5）社会的取組

愛知県公契約条例により定める以下の「社会的価値の実現に資する取組」を行っている場合は、別添様式2「社会的価値の実現に資する取組に関する申告書」を提出してください。

＜社会的価値の実現に資する取組＞

- ・公正採用選考人権啓発推進員の設置
- ・環境マネジメントシステムの導入
- ・自動車エコ事業所の認定
- ・あいち生物多様性企業の認証
- ・障害者法定雇用率の達成
- ・協力雇用主の登録及び保護観察対象者等の雇用
- ・障害者就労施設等からの調達実績
- ・女性の活躍促進
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進
- ・エコモビリティライフの推進
- ・安全なまちづくりと交通安全の推進
- ・健康づくりの推進
- ・取引適正化の推進

（6）事業者パンフレット等

事業者の概要が分かる資料（任意様式）

4 その他

企画提案書の用紙サイズは、原則として、A4判縦方向、横書き、左綴じとしてください。

5 審査基準

選定委員会においては、以下の項目について評価し、総合的な審査を行います。

評価項目		評価内容
1	講座の開催	(1) 手法等 <ul style="list-style-type: none"> ・事業の趣旨に沿った的確な内容となっているか。 ・講座形式、受講者数や受講時間等に応じて柔軟に講座を実施するために、具体的な実施方法が明示されているか。 ・効果的な講義やワークショップの手法が工夫されているか。 ・市町村等と連携して効果的に講座を実施する工夫がされているか。
		(2) 運営体制 <ul style="list-style-type: none"> ・効果的な講座を実施するために必要な講師体制がとられているか。 ・講師の資質向上を図るための体制がとられているか。 ・申込受付、問合せ対応に必要な体制がとられているか。 ・具体的かつ効果的な募集方法が工夫されているか。
2	追加提案	<ul style="list-style-type: none"> ・事業効果を高める提案内容となっているか。 ・具体的な実施内容、手法が明示されているか。 ・市町村等への効果的な働きかけが含まれているか。 (追加提案がない場合：0点)
3	業務の実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の遂行に必要な人員が割り当てられ、実施可能な体制となっているか。 ・具体的かつ実施可能なスケジュールとなっているか。
4	事業積算の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・手法、成果に見合った経費となっているか。 ・費用対効果に優れた内容となっているか。
5	社会的取組	(1) 【人権啓発の推進】 事業所が公正採用選考人権啓発推進員を設置しているか。 (設置対象とならない事業主である場合も加点対象とする。)
		(2) 【環境に配慮した事業活動】 ①ISO14001、エコアクション 21、KES、エコステージのいずれかの認証又は自動車エコ事業所の認定を受けているか。 ②あいち生物多様性企業認証を受けているか。
		(3) 【障害者等への就業支援】 ①障害者の雇用の促進等に関する法律に規定する障害者法定雇用率を達成しているか。又は、協力雇用主の登録を受け、保護観察対象者等を雇用しているか。 ②障害者就労施設等からの物品及び役務の調達実績（当該年度又は前年度）があるか。
		(4) 【男女共同参画社会の形成】 ①あいち女性輝きカンパニーの認証を受けているか。 ②女性の活躍促進宣言を提出しているか。（①の認証がない場合） ③えるぼし認定もしくはプラチナえるぼし認定を受けているか。（①の認証がない場合）
		(5) 【仕事と生活の調和】 ①愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録を受けているか。 ②あいちっこ家庭教育応援企業賛同書を提出しているか。 ③くるみん認定、トライくるみん認定、プラチナくるみん認定のいずれかを受けているか。 ④愛知県休み方改革マイスター企業の認定を受けているか。及び、愛知県「休み方改革」イニシアチブ「自社だけでなく、取引先とも一緒になって休み方改革を推進」を実施しているか。（いずれか一方の場合も加点対象とする。）
		(6) 【エコモビリティライフの推進】 あいちエコモビリティライフ推進協議会に加入しており、かつ、エコ通勤優良事業所の認証を受けているか。 【安全なまちづくりと交通安全の推進】 愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業の登録を受け、活動報告書を提出しているか。 【健康づくりの推進】 愛知県健康経営推進企業の登録を受けているか。 【取引適正化の推進】 パートナーシップ構築宣言を公表しているか。